

# 質 問 書

2024年6月10日

「ガーナ国国境通関・取締管理にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))」

(公示日:2024年5月29日/調達管理番号:24a00242)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.11 第2章 特記仕様書 第2条 調査の目的と範囲 (2)対象国境	ガーナ国の港湾は Tema 港と Takoradi 港の 2 つしかありません。タコラディ港は対象外という理解でよいでしょうか。また、対象外とする場合はその理由について教えていただくことは可能でしょうか。	ご指摘通りの理解です。各港の年間取扱量及び首都・アクラからの距離を考え、テマ港のみを対象と設定いたしました。
2	p.14 第2章 特記仕様書 第3条 調査実施方針及び留意事項 (7)北部国境(Page 国境等)における調査実施に係る安全管理	現時点ではローカル人材による調査(現地再委託)が有力な方法ですが、その調査実施に係るコストも積算した上で、本見積に含めるのでしょうか。	ご指摘の通り、再委託費並びに一般業務費に計上ください。
3	p.16 第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (2)現地作業 ⑤現地説明	特記仕様書には調査ヒアリング対象としてガーナ歳入庁以外に関係省庁、民間企業、開発パートナー/地域共同体等が挙げられていますが、一同に集めていただいて説明会を開催することは可能でしょうか？	民間企業と関係省庁が同席した説明会を開催する場合には、民間企業側が関係省庁との関係で自由な発言・確認を行わない可能性が高いため、説明会の開催は想定しておりません。
4	p.20 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (3)業務従事予定者の経験、能力	「なお、類似業務経験は、業務の分野(内容)との関連性・類似性のある業務経験を評価します。」とありますが、この「業務の分野(内容)」とは「具体的にどのような分野、内容を想定してい	税関・通関業務、機材計画に係る専門性について想定しています。

		ますか。	
5	p.21 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (4)現地再委託	ここで記載されている調査(現地再委託)は、その調査実施に係るコストも積算した上で、本見積に含めるのでしょうか。	ご認識の通りです。
6	p.22 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (7)安全管理	治安当局のエスコートの要否が記載されていますが、エスコートの費用は現時点では考慮しておかなくても良いのでしょうか。実際にエスコートが発生した場合は追加費用として認めていただけるのでしょうか。	エスコート費用については、一般業務費として計上をお願いいたします。 一日当たり合計 GHS1,710(今月の統制レート GHS1=10.6646 であり、18,236 円)、約 2 万円程度を計上ください。 尚、エスコート費用計上については北部国境への視察用途に限定します。
7	p.23 (7) 安全管理 2) 都市間移動	陸路移動についての留意事項の記載がありますが、移動距離を考慮して空路と併用での移動も安全性に留意した上で認められるのでしょうか。	空路移動についても国別安全対策措置上、認められる範囲であれば、問題ありません。
8	p.23 (7) 安全管理 3) 通信手段	衛星携帯電話の携行につき、各団員に1台ずつ、調査団で2台など数量の想定がありましたらご教示いただけますでしょうか。	団ごとに最低1台(望ましくは2社以上の携帯電話ライン)を確保ください。
9	p.24 (2) 業務の実施方針等 3) 作業計画	様式 4-3 の要員計画は不要とのことですが、p.26 の評価配点表では「作業計画等」と記載されております。こちらは、様式として要員計画は不要であるものの、作業計画を遂行するための適切な要員配置に係る記載は評価対象となる理解でよろしいでしょうか。	本件ランプサムですので要員計画は記載があっても評価対象となりません。「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」(2024年4月)参照ください。 但し、同ガイドライン I.1. (1)2)ウ)の通り、ランプサム案件については「様式4-4」は提出してください

			<a href="http://jica.go.jp">プロポーザル作成要領 (jica.go.jp)</a>
--	--	--	---

以上